

## 公立学校共済組合徳島支部で保有する 個人情報の利用目的

徳島支部が行う地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)の規定に基づく事業を実施するに当たり、徳島支部が組合員等から取得した個人情報の利用目的は以下のとおりです。

### ○資格関係

- ・組合員及びその被扶養者の資格取得、掛金等の管理に係る事務
- ・任意継続組合員の資格及び掛金等の管理に係る事務
- ・国民年金第3号被保険者に関する届出に係る事務

### ○短期給付関係

- ・法定給付及び附加給付の裁定の実施に係る事務
- ・医療費通知(組合員、被扶養者を合わせた)の実施に係る事務
- ・第三者行為に係る医療費の損害保険会社への求償に係る事務
- ・公務災害に係る医療費の地方公務員災害補償基金への求償に係る事務
- ・ジェネリック医薬品軽減額通知
- ・診療報酬明細書等の内容点検

### ○長期給付関係

- ・年金額決定に係る事前書類整備等に係る事務
- ・退職一時金等支給状況の確認に係る事務
- ・年金額算定の基礎となる給料等記録簿等作成に係る事務

### ○保健福祉事業関係

- ・特定健康審査等事業に係る事務
- ・人間ドック等健診事業の実施、運営に係る事務
- ・データヘルス計画に係る事務
- ・健康等に係る講座の実施に係る事務
- ・保健福祉事業の各種給付、補助金の交付、資料配布の実施に係る事務
- ・福祉保険制度又はアイリスプランに係る事務

### ○貸付関係

- ・申込みに係る書類の審査及び決定に関する事務
- ・貸付金の管理及び償還に係る事務
- ・貸付保険事故の保険金請求に係る事務
- ・団体信用生命保険の加入、脱退、請求等に係る事務
- ・債務返済支援保険の加入、脱退、請求等に係る事務
- ・抵当権抹消に係る事務
- ・民事再生、破産手続に係る事務

### ○前述に付随する事務

### ○その他事業を実施するために必要な事務

## 個人情報の提供

徳島支部では、従来から組合員の便宜を図るために、関係機関へ個人情報を提供しています。

- やまもも通帳発行事務に係る金融機関への情報の提供
- 一般財団法人徳島県教職員互助組合の事業実施に必要な情報の提供
- 日本年金機構への組合員等の資格関係に係る情報の提供